

## 演題：「愛」

「まあそう気にするな、お前なら大丈夫や」。これが父の口癖でした。思うようにいかず、落ち込んでいるとき。何度もその言葉に救われました。「何があっても、俺だけはお前を信じ、守ってやる。」父の背中はその語っていました。「あんまり無理しすぎんといてね」。これは母の言葉です。どうしてもなく悩んでいるとき。この言葉が優しく頭を撫でてくれました。「頑張るのもいいけど、体は壊さんようにね。」そういつて母は、いつも私を気にかけてくれました。私の両親は、私にたっぷり愛情を注ぎ、育ててくれました。しかし、世の中には我が子を傷つけ、否定し、いたぶり、死に追いやってしまう親もいるのです。「お前なんて産むんじやなかった」。こう言われたら、皆さんはどう感じるでしょうか？親が嫌いになるかもしれません。親から逃げたくなるかもしれません。しかし、幼い子どもが頼れるのは親しかいないのです。ある親は、障害のある娘に対し「欲しくて産んだ子じゃない」と言いました。わずか3歳の泣き叫ぶ我が子を何度も殴り、出かけるときは椅子に縛り付け、ろくに食事を与えず、遂には栄養失調で死なせてしまいました。私はこの事件をニュースで知ったとき、心の底から怒りが湧いてきました。「どうして血の繋がった我が子に、こんな酷いことができるんだ！」「その子には親しかいないのに、どうして愛し、守ってやれないんだ！」と。

本弁論で私が目指すのは、児童虐待に苦しむ子ども達を救う事です！児童虐待は、本来無償の愛情を注ぎ、育ててくれるはずの親から、幼いがゆえに抵抗できない子どもが、理不尽に傷つけられてしまっているものです。生まれて初めて関わる存在である親は、子どもにとって特別な存在です。親からの愛がなければ、子どもはこの上ない自信と底知れない安心感を得られないのです。それゆえ子どもの時に親から否定され、傷つけられることで、その後、社会に出ていく際に人とうまく関われなかったり、誰も信用できなかったりと、大きな足枷になってしまいます。それによって、子どもの未来が奪われてしまうのです。だからこそ、この悲惨な児童虐待から、子ども達を守らなければならないのです！

では、日本における「児童虐待の現状」はどうでしょうか。厚生労働省の調査によると、昨年1年間で9万件もの児童虐待が報告されています。たった1年で少なくとも9万人以上もの子どもが、虐待に苦しんでいるのです。また、現在では虐待によって何と4日に1人のペースで子どもが、その尊い命を奪われているのです。

次に、「虐待された子どもがその後も苦しみ続けている現状」を見てみましょう。アメリカでの研究によると、虐待された子どもの8割以上が情緒不安定や、自尊心の欠如といった後遺症にその後も悩まされ続けているのです。また、平成26年の児童養護施設での調査では、虐待された子どもの6割が重度のトラウマを抱えてしまうPTSDだと分かりました。ここから、虐待された子どもが、様々な後遺症により自信や安心感を得られず、その後も苦

しみ続けている現状にあるとわかります。

次に、「親が虐待を行ってしまう原因」と「虐待された子どもがその後も苦しみ続けている原因」について話します。

1つ目に、「親が虐待を行ってしまう原因」についてです。虐待をする親は大抵悩みを抱えています。生活に余裕がなかったり、DVを受けていたり、育児に悩んでいたり。そうした悩みは親にとってストレスとなります。そのストレスが蓄積すると、虐待のリスクが高まります。そして、そのリスクが極限まで高まったとき、子どもが泣き止まないなど、小さなきっかけで虐待が起こってしまうのです。実際、児童虐待調査防止委員会によるアンケート調査では、虐待行為をしたり、しそうなになった親のうち、6割が「頭にきてやってしまった」、4割が「育児に疲れていた、イライラしていた」と答えています。つまり、ストレスによる虐待のリスクの高まりが、虐待が起こる主要因だと分かります。

2つ目に、「虐待された子どもがその後も苦しみ続けている原因」についてです。それは、虐待された子どもが、親との良好な関係を取り戻せていないところにあります。現在、一時保護所を退所した子どもの4割は施設へ、1割は里親へ、そして、半分は親子関係が修復されないまま帰宅しています。実の親ではない里親による養育や、同じ職員が継続的、個別的に接する事が難しい施設で、「この人なら何があっても守ってくれる」という特別な信頼関係を里親や職員と築くことは困難です。実際、養育施設での調査では、実の親と生活していた子どもの9割以上が親との信頼関係を築けていた一方で、親と離れ、施設で生活していた子どもはわずか3%しか、職員と信頼関係を築けていませんでした。ほとんどの子は職員を信用せず、関わろうとしなかったり、攻撃的な態度を取っていました。また、アメリカの研究で里親、養子に出された子どもはそうでない子どもに比べ、攻撃的、反社会的な行動をとる、行為障害である確率が2倍以上だと分かりました。これらより、実の親に育てられることの重要性が分かります。以上から、被虐待児が親との関係を修復する必要があるにも拘らず、できていないところに、虐待された子どもがその後も苦しみ続けている原因があると言えます。

以上を踏まえ、私が提案する政策は2つ。「育児支援訪問事業の拡充」と「FGCの導入」です。予防策として「育児支援訪問事業の拡充」を、事後策として「FGCの導入」を行います。

1つ目に、「育児支援訪問事業の拡充」についてです。現在、一部の家庭への訪問は行われています。しかし、障害があるなど、虐待されるリスクの高い乳幼児をもつ家庭に限られているため不十分です。そこで、小学生以下の子どもを持つ全ての家庭に対し訪問を行います。この政策で、親の様々な悩みによるストレスを解消し、虐待を未然に防ぎます。具体的には、3ヶ月に1回など定期的に、保健師や社会福祉士、ボランティアなどが訪問し、育児支援を行います。訪問者は親の相談に乗り、心のケアを行う事で親のストレスを解消します。

更に、具体的な育児指導や、家族関係に関する助言なども行い、ストレスの原因である育児や家庭などにおける悩みも解決します。実際、保健センターでのアンケート調査では、育児支援訪問事業の対象者の、何と8割以上が「訪問指導で育児方法が分かった。指導者と話しストレスが解消された。」と答えています。また、アメリカの研究では育児支援訪問事業により、2年間で児童虐待が、何と5分の1にまで減少しました。以上より、この政策が虐待防止に非常に有効だと分かります。

2つ目に、「FGCの導入」についてです。FGCはファミリーグループカンファレンスの略です。家族、親族などによるファミリーグループが社会福祉士などの専門家と共に、子どもの養育について話し合う制度のことです。FGCでは、まず参加者がその家庭についての情報を共有します。次に、育児や家庭の専門家による助言や指導を交え、親子が必要とする支援や、親の子どもへの接し方などについて話し合います。そして、今後の家庭の在り方について、参加者全員が納得する結論を出します。ここで、実際にFGCで親子関係が修復された例を見てみましょう。ある家庭では、「しつけ」と称し、父親が息子を何度も出血するまで暴行していました。この家族は、FGCでの専門家を交えた話し合いにより、息子のしつけについて夫婦でもっと話し合うべきだったこと、息子が父親を恐れてはいるが本当は愛していることなどを認識しました。その上で今後は、父親が暴力ではなく、言葉で息子と接する、更に、両親が育児について相談するため1年間児童相談所に通う、という結論を出しました。FGCの政策効果は大きく、この政策で9割が参加者全員の納得できる結論を出すことに成功しています。また、イギリスでの調査では、FGCで何と8割もの子どもが悩みを全て話せたと答えています。以上のように、FGCを導入し、虐待された子どもが親との良好な関係を取り戻せるようにします。

「何があってもお前を信じ、守ってやる」。あの時見た父の背中は広がった。母の愛は深かった。しかし、世の中には今この瞬間にも、自分の親に傷つけられている子どもがいるのです。子どもの未来が、奪われようとしているのです。だからこそ、私の政策で虐待に苦しむ子どもを、一刻も早く、一人でも多く、救わなければならないのです！私たちの力で、子どもたちの希望に満ちた未来を、守っていきましょうではありませんか！ご清聴ありがとうございました。